

令和5年2月20日

野木町農業委員会第32回総会 会議録

野木町農業委員会

## 野木町農業委員会第32回総会 会議録

1. 開催日時 令和5年2月20日（月）午前10時招集
2. 開催場所 野木町役場 本館2階 大会議室
3. 出席委員 9名
  - 会長 9番 黒 須 市 郎
  - 会長職務代理者 7番 田 村 良 実
  - 委員 1番 鈴 木 誠 2番 柿 沼 誠
  - 3番 古澤 清一郎 4番 渡 邊 初 枝
  - 5番 針 谷 盛 也 6番 須 田 啓 一
  - 8番 館 野 アサ子
4. 事務局職員 小沼事務局長・田宮庶務農地係長・尾崎主事
5. 付議案件
  - 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
  - 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
  - 議案第3号 非農地証明願について
  - 議案第4号 野木農業振興地域整備計画の変更について
  - 議案第5号 野木農業振興地域整備計画の変更について
  - 議案第6号 農地利用集積計画の策定について
  - 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理報告について
  - 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理報告について
  - 報告第3号 農業経営責任者変更届の受理報告について
6. その他

## 「 議 事 」

事 務 局 開会を宣言（午前10時）

議 長 あいさつ及び出席委員数の報告及び総会成立宣言を行う。  
議事に入る前に、議事録署名人指名について会議に諮った。  
（異議なしの声あり）  
異議なしの声を受け、議席番号7番 田村良実委員、8番 舘野アサ子委員  
を指名した。書記には、尾崎主事を指名した。  
議事に入る旨を告げる。議事に入る旨を告げる。議案第1号 農地法第3  
条の規定による許可申請について事務局の説明を求めた。

事 務 局 議案第1号 受付番号42について説明。

受付番号42

野 木・友 沼	3筆	計6,624㎡	登記簿・現況ともに畑
譲渡人	A 氏		
譲受人	B 氏		
権利の移転	贈与による所有権移転		
事由の概要	農業経営規模拡大のため		

議 長 野木地区担当調査員の報告を求めた。

2番委員 2月10日、8番、地元委員、地元推進委員とB氏立会いのもと現地調  
査を行いました。  
B氏は野木地区を中心に経営を行う米農家であり、許可にあたっては何ら  
問題ないと思いますので、ご審議お願いします。

議 長 質疑はないか諮った。（質疑なし）地元委員の意見を求めた。

7番委員 調査員の報告のとおり、何ら問題はないと思います。

議 長 質疑はないか諮った。（質疑なし）  
質疑がないため、議案第1号 受付番号42について許可することに賛  
成の委員の挙手を求めた。（全員挙手）  
全員賛成と認め許可することを告げた。

次に受付番号43について事務局の説明を求めた。

事務局 受付番号43について説明  
受付番号43  
若林 4筆 計6237.27㎡ 登記簿・現況ともに田および畑  
譲渡人 C氏  
譲受人 D氏  
権利の移転 売買による所有権移転  
事由の概要 農業経営規模拡大のため

議長 若林地区担当調査委員の報告を求めた。

1番委員 2月15日、4番委員、地元委員、地元推進委員とD氏立会いのもと現地調査を行いました。  
申請地は10年以上前からD氏の父の代から、借りて耕作をしているとのことである。また隣接地においてもD氏が一体的に耕作していることから許可にあたっては何ら問題ないと思いますので、ご審議をお願いします。

議長 質疑はないか諮った。(質疑なし) 地元委員の意見を求めた。

8番委員 調査員の報告のとおり、何ら問題はないと思います。

議長 質疑はないか諮った。(質疑なし)  
質疑がないため、受付番号43について許可することに賛成の委員の挙手を求めた。(全員挙手)  
全員賛成と認め許可することを告げた。  
次に議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について事務局の説明を求めた。

事務局 議案第2号 受付番号40について説明。

受付番号40  
野木 1筆 419㎡ 登記簿・現況ともに畑  
譲渡人 E氏  
譲受人 F氏  
権利の設定 使用貸借権設定  
事由の概要 住宅敷地

- 議 長 野木地区担当調査員の報告を求めた。
- 8 番委員 2月10日、2番委員、地元委員、地元推進委員と代理人立会いのもと現地調査を行いました。  
申請地は第3種農地であり原則許可であるため、許可にあたっては何ら問題ないと思いますので、ご審議をお願いします。
- 議 長 他に質疑はないか諮った。(質疑なし) 地元委員の意見を求めた。
- 3 番委員 調査員の報告のとおり、何ら問題ないと思います。
- 議 長 他に質疑はないか諮った。(質疑なし)  
質疑がないため、受付番号40について許可することに賛成の委員の挙手を求めた。(全員挙手)  
全員賛成と認め許可することを告げた。  
次に受付番号44について事務局の説明を求めた。
- 事 務 局 受付番号44について説明。
- 受付番号44  
友 沼 1筆 932㎡ 登記簿 山林・現況 畑  
譲渡人 G 氏  
譲受人 H 氏  
権利の設定 地上権設定  
事由の概要 太陽光発電施設用地
- 議 長 友沼地区担当調査員の報告を求めた。
- 5 番委員 2月13日、6番委員、地元委員、地元推進委員と代理人およびG氏立会いのもと現地調査を行いました。  
申請地は第2種農地ではありますが、代替性がない状況であり不許可の例外に該当すると思われますので、許可にあたっては何ら問題ないと思いますので、ご審議をお願いします。
- 議 長 質疑はないか諮った。(質疑なし) 地元委員の意見を求めた。

- 3番委員 調査員の報告のとおり、何ら問題ないと思います。
- 議長 質疑がないか諮った。(質疑なし)  
質疑がないため、受付番号44について許可することに賛成の委員の挙手を求めた。(全員挙手)  
全員賛成と認め許可することを告げた。  
次に、議案第3号 非農地証明願について事務局の説明を求めた。
- 事務局 議案第3号 受付番号41について説明。
- 受付番号41  
野木 1筆 24㎡ 登記簿 畑・現況 宅地  
願出人 I氏  
事由の概要 昭和53年以前より住宅敷地として利用している。
- 議長 野木地区担当調査員の報告を求めた。
- 2番委員 2月10日、8番委員、地元委員、地元推進委員と代理人立会いのもと現地調査を行いました。  
申請地については、国土地理院の航空写真ならびに近隣住民の方からの証言等にて以前より住宅敷地として利用されていたことがわかりますので、許可にあたっては何ら問題ないと思います。
- 議長 質疑がないか諮った。(質疑なし) 地元委員の意見を求めた。
- 7番委員 調査員の報告のとおり、何ら問題はないと思われれます。
- 議長 他に質疑はないか諮った。(質疑なし)  
質疑がないため、受付番号41について許可することに賛成の委員の挙手を求めた。(全員挙手)  
全員賛成と認め許可することを告げた。  
次に、議案第4号 野木農業振興地域整備計画の変更について事務局の説明を求めた。
- 事務局 整理番号1について説明。  
川田 1筆 2,619㎡ 登記簿 田・現況 田  
利用目的 駐車場敷地

所有者 J 氏

議長 川田地区担当調査員の報告を求めた。

4番委員 2月15日、1番委員、地元委員、地元推進委員と代理人立会いのもと現地調査を行いました。

本申請は、工場の増設に伴い職員の駐車場が確保できなくなるため、除外申請後に農地転用の許可申請を行うものであり、許可にあたっては何ら問題ないと思いますので、ご審議をお願いします。

議長 質疑がないか諮った。(質疑なし) 地元委員の意見を求めた。

9番委員 調査員の報告のとおり、何ら問題はないと思われれます。

議長 他に質疑はないか諮った。(質疑なし)

質疑がないため、議案第4号 整理番号1について承認することに賛成の委員の挙手を求めた。(全員挙手)

全員賛成と認め承認することを告げた。

次に、議案第5号 野木農業振興地域整備計画の変更について事務局の説明を求めた。

事務局 整理番号1について説明。

潤島 2筆 計429.54㎡ 登記簿 畑・現況 宅地

利用目的 住宅敷地

所有者 K 氏

議長 潤島地区担当調査員の報告を求めた。

3番委員 2月13日、5番委員、地元委員、地元推進委員と代理人立会いのもと現地調査を行いました。

本申請は、非農地証明願に伴う農振農用地から除外申請であり、国土地理院の航空写真から以前より住宅敷地として利用されていることがわかるため、許可にあたっては何ら問題ないと思いますのでご審議をお願いします。

議長 質疑がないか諮った。(質疑なし) 地元委員の意見を求めた。

6番委員 調査員の報告のとおり、何ら問題はないと思われれます。

議長 他に質疑はないか諮った。(質疑なし)  
質疑がないため、議案第5号 整理番号1について承認することに賛成の委員の挙手を求めた。(全員挙手)  
全員賛成と認め承認することを告げた。  
次に、議案第6号 農地利用集積計画の策定について事務局の説明を求めた。

事務局 議案第6号 農地利用集積計画の策定について説明。

整理番号4-162

更新野木 3筆 計5,185㎡ 現況 畑  
設定をする者 L氏  
設定を受ける者 M氏  
利用権の種類 賃借権  
期間 令和5年3月1日から令和10年2月29日  
借賃 10aあたり10,000円  
借賃の支払期限 毎年12月20日までに支払い

整理番号4-163

新規中谷 1筆 939㎡ 現況 田  
移転をする者 N氏  
移転を受ける者 O氏  
利用権の種類 賃借権  
期間 令和5年3月1日から令和10年2月29日  
借賃 10aあたり10,000円  
借賃の支払期限 毎年12月30日までに支払い

整理番号4-164

新規野木 1筆 3,880㎡ 現況 畑  
移転をする者 P氏  
移転を受ける者 Q氏  
利用権の種類 賃借権  
期間 令和5年3月1日から令和10年2月29日  
借賃 10aあたり5,000円  
借賃の支払期限 毎年12月末日までに支払い

整理番号4-165

新規潤島 1筆 540㎡ 現況 田  
移転をする者 R氏  
移転を受ける者 S氏  
利用権の種類 使用貸借権  
期間 令和5年3月1日から令和10年2月29日

整理番号4-166

新規潤島 1筆 654㎡ 現況 田  
移転をする者 R氏  
移転を受ける者 T氏  
利用権の種類 使用貸借権  
期間 令和5年3月1日から令和15年2月28日

整理番号4-167

新規南赤塚 6筆 計14,414㎡ 現況 田および畑  
移転をする者 U氏  
移転を受ける者 W氏  
利用権の種類 使用貸借権  
期間 令和5年3月1日から令和15年2月28日

整理番号4-168

更新川田 1筆 3,799㎡ 現況 田  
設定をする者 X氏  
設定を受ける者 Y氏  
利用権の種類 賃借権  
期間 令和5年3月1日から令和10年2月29日  
借賃 10aあたり10,000円  
借賃の支払期限 毎年12月末日までに支払い

整理番号4-169

新規南赤塚 3筆 計3,044㎡ 現況 畑  
設定をする者 M氏  
設定を受ける者 Z氏  
権利の設定 所有権  
対価 928,000円

対価の支払期限 令和5年3月15日

整理番号4-170

新規友沼 3筆 計2,607㎡ 現況 田  
設定をする者 AA氏  
設定を受ける者 M氏  
利用権の種類 賃借権  
期間 令和5年3月1日から令和15年12月31日  
借賃 全面積で25,500円  
借賃の支払期限 毎年12月末日までに支払い

整理番号4-171

新規野木 1筆 499㎡ 現況 田  
設定をする者 AA氏  
設定を受ける者 M氏  
利用権の種類 使用貸借権  
期間 令和5年3月1日から令和15年12月31日

整理番号4-172

新規野木 1筆 1,438㎡ 現況 田  
設定をする者 AB氏  
設定を受ける者 M氏  
利用権の種類 賃貸借  
期間 令和5年3月1日から令和15年12月31日  
借賃 全面積で14,000円  
借賃の支払期限 毎年12月末日までに支払い

整理番号4-173

新規友沼・野木 3筆 計2,607㎡ 現況 田  
設定をする者 M氏  
設定を受ける者 AC氏  
利用権の種類 賃借権  
期間 令和5年3月1日から令和15年12月31日  
借賃 全面積で25,500円  
借賃の支払期限 毎年12月15日までに支払い

整理番号4-174

新規野木 1筆 499㎡ 現況 田  
設定をする者 M氏  
設定を受ける者 AC氏  
利用権の種類 使用貸借権  
期間 令和5年3月1日から令和15年12月31日

整理番号4-175

新規野木 1筆 1,438㎡ 現況 田  
設定をする者 M氏  
設定を受ける者 AC氏  
利用権の種類 賃借権  
期間 令和5年3月1日から令和15年12月31日  
借賃 全面積で14,000円  
借賃の支払期限 毎年12月15日までに支払い

整理番号4-176

更新友沼 1筆 499㎡ 現況 田  
設定をする者 AD氏  
設定を受ける者 AE氏  
利用権の種類 賃借権  
期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日  
借賃 10aあたり10,000円

整理番号4-177

更新川田 2筆 計1,702㎡ 現況 田  
設定をする者 AF氏  
設定を受ける者 AG氏  
利用権の種類 賃借権  
期間 令和5年3月1日から令和10年2月29日  
借賃 10aあたり10,000円  
借賃の支払期限 毎年12月末日までに支払い

整理番号4-178

更新 佐川野 1筆 3,500㎡ 現況 畑  
設定をする者 AH 氏  
設定を受ける者 AI 氏  
利用権の種類 賃借権  
期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日  
借賃 全面積で35,000円  
借賃の支払期限 毎年12月15日までに支払い

議長 質疑がないか諮った。(質疑なし)  
質疑がないため、議案第6号 農地利用集積計画の策定について承認することに賛成の委員の挙手を求めた。(全員挙手)  
全員賛成と認め承認することを告げた。  
次に、報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理報告について事務局の説明を求めた。

受付番号216

佐川野 10筆 計3,867.25㎡ 登記簿・現況ともに田および畑  
権利を取得した者 AJ 氏  
取得日 令和4年10月12日  
取得した権利 相続による所有権

受付番号253

野木 4筆 計3,889㎡ 登記簿・現況ともに田および畑  
権利を取得した者 AK 氏  
取得日 令和4年9月9日  
取得した権利 相続による所有権

議長 この案件については、調査不要のため報告のみと告げた。  
次に、報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理報告について事務局の説明を求めた。

事務局 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理報告について説明。

受付番号 225

中谷 2筆 計 1,709 m<sup>2</sup> 現況 田  
賃貸人 AL 氏  
賃借人 AM 氏  
解約理由 賃貸人の都合による  
合意解約日 令和4年10月15日

受付番号 226

中谷 2筆 計 1,729 m<sup>2</sup> 現況 田および畑  
賃貸人 AN 様  
賃借人 AO 様  
解約理由 賃貸人の都合による  
合意解約日 令和5年1月10日

受付番号 227

中谷 1筆 831 m<sup>2</sup> 現況 田  
賃貸人 AP 様  
賃借人 AQ 様  
解約理由 賃借人の都合による  
合意解約日 令和5年1月16日

受付番号 255

野木・友沼 3筆 計 6,624 m<sup>2</sup> 現況 田  
賃貸人 AR 様  
賃借人 AS 様  
解約理由 賃貸人の都合による  
合意解約日 令和5年1月18日

受付番号 261

野木 1筆 2,454 m<sup>2</sup> 現況 田  
賃貸人 AT 様  
賃借人 AU 様  
解約理由 賃借人の都合による  
合意解約日 令和4年12月19日

受付番号 262

野 木 1筆 2, 454 m<sup>2</sup> 現況 田

賃貸人 AW 様

賃借人 AT 様

解約理由 賃貸人の都合による

合意解約 令和4年12月19日

議 長 この案件についても、調査不要のため報告のみと告げた。  
次に、報告第3号 農業経営責任者変更届の受理報告について事務局の説明を求めた。

事 務 局 報告第3号 農業経営責任者変更届の受理報告について説明。

受付番号 39

届出者 AX 氏

変更前の経営責任者 AX 氏

変更後の経営責任者 AY 氏

変更理由 高齢のため

議 長 この案件についても、調査不要のため報告のみと告げた。  
議案第1号から第6号、報告第1号から第3号の全ての審議の終了を告げた。次にその他について、事務局に諮った。

事 務 局 下限面積の廃止について説明。

議 長 他にあるか諮った。(別になしの声あり)  
以上で議事がすべて終了した旨を告げ、閉会を宣言した。

(午前11時50分)